

平成22年度（第5回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成22年8月10日（火）

## 第5回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成22年8月10日(火)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A・B会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第31号 認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書について

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

その他

出席委員

1番 赤埴満夫	2番 岩谷吉啓	3番 岡田嘉治	4番 尾鷲壽夫
5番 垣本 保	6番 清野房松	7番 小山松壽	8番 小山喜行
9番 坂田莞爾	11番 地當博巳	12番 芝崎憲年	13番 杉本正幸
14番 鈴木利朗	15番 竹田敏明	16番 角 是明	17番 中峰 聖
18番 西多計司	19番 西 豊	20番 東地寧司	21番 平崎茂樹
22番 中村省一			

欠席者

10番 阪田洋好

出席した職員

沖・石坪・西野

議 長 皆さん、こんにちは。全員そろっておりますので、ただ今から、第5回  
申本町農業委員会定例会を開催致します。本日の欠席届の出ている委員は、  
10番阪田委員です。本日の会議の署名委員は、14番の鈴木委員、15  
番の竹田委員にお願いを致します。早速ですが、本日の議案に入ります。  
本日の議案は3件となっております。よろしく申し上げます。議案第31  
号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書についてを議題と致しま  
す。事務局提案趣旨の説明をお願いします

事 務 局 議案第31号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書について。  
(議案書に従い朗読。)

議 長 続きますして、現地調査報告をお願いします。

西 多 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 多 委 員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの提案理由並びに現地調  
査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり  
承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は原案どおり承認されました。次にまい  
ります。議案第32号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題  
といたします。事務局趣旨説明をお願いします。

事 務 局 議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請について。  
(議案書に従い朗読。)  
尚、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満

たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

杉本委員 13番、杉本です。

議 長 13番、杉本委員。

杉本委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議案第33号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局趣旨説明をお願いします。

事務局 議案第33号、農地法第2条の農地でない旨の証明願について。  
(議案書に従い朗読。)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

尾鷲委員 4番、尾鷲です。

議 長 4番、尾鷲委員。

尾鷲委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

坂田委員 これは、 の田ですか。

尾鷲委員 ここから行った左側が で、ここは国道の右側です。

坂田委員 何十年も農地として買ったのに耕作せずに、2条で申請が出てきた時に他のところもあると思うので、そういうことを通していいのかということを知りたいです。あえて反対するわけではありませんが、これからどういうふうにしていくのか。

議 長 事務局。

事務局 今、坂田さんが言われた話は、 のことですか。

坂田委員 いや、ここもあったと思います。

事務局 ここで田は1筆だけです。全部作っていないのであまり問題になってこないと思います。

坂田委員 そういう意味ではなく、農地で耕作すると言って買ったのに一度も耕作せずに2条で出てきた時にどうしていくのかということです。

事務局 ここは、今の社長に聞いたところによると、時効取得で取得した農地ということでした。農業委員会はおっていないということでした。

議 長 22番、中村委員何か。

中村委員 農地として作りますと言って買われた場合、坂田さんが言うように話が変わってくるとどうかなと思います。耕作放棄地が増えているので難しい問題もありますが、農地として買ったのに、作られてないのが結構あるように感じます。その面を心配して坂田さんが言ったんだと思います、答弁はいりません。

議 長 他にございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。以上をもちまして、本日の議案は終了しました。続いて、その他に入ります。事務局をお願いします。

(事務局より、鳥獣害防止対策事業補助金、有害鳥獣等について説明後、意見交換。)

議 長 答弁はよろしいですか。他にございませんか。無いようですので、私の方から1点だけ報告させていただきます。第4回の定例会で地當さんのほうから、役場の有害鳥獣の担当者をこの会に1名派遣して、みんなの声を聞いて欲しい。又補助金等についても詳しく説明して欲しいということでした。その時、課長に相談しますということで、課長と相談しました。前回の役場の体制の説明があった時に3人が有害鳥獣の担当と話しましたが、いわゆる兼務でして、最近では有害鳥獣に対する問い合わせが増えたんで有害鳥獣のことで担当がいなかったらまずいので、3人位いたらだれか答えられるだろうということで3人となっています。したがって、その人が専門的ではないので、課の人が一丸となってやっているんで、その人にこの場に出てきてもらうことにそれほどメリットがないのではないかとということで、むしろ西野さんや石坪さんや課長に聞いてもらう方がいいのではないかとということでした。ですから、今までどおりに進めていっていいのではないかと、今の有害鳥獣についての意見も録音されていますので、それを参考にさせていただいて今後の対策にしていってほしいと思います。特に3人のうちの誰かに出てきてもらわなくてもいいということでもよろしいですか。他に皆さんからありませんか。無いようですので本日の定例会を閉会いたします。

14時20分 定例会終了。

会 長

署名委員

署名委員